

徳島市社会福祉協議会 嘱託職員（自立相談支援員）募集要項

令和6年10月21日

- 1 採用人数 1名程度
- 2 応募資格 社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する方
- 3 契約期間 随時～令和7年3月31日（3か月間は試用期間）
- 4 契約の更新 条件付きで更新あり
- 5 仕事内容 生活にお困りの方の状況をお聞きしていく、対人支援を中心とした相談業務です。
 - ・アウトリーチ有
 - ・電話対応、記録作成等の支援業務に関する事務作業
 - ・関係機関・団体との支援の連携など
- 6 勤務場所 徳島市社会福祉協議会（徳島市沖浜東2丁目16番地）
- 7 勤務時間 8：30～17：00（休憩45分）
- 8 給与 月給200,300円～
 - ※60歳定年、再雇用制度あり
 - ※賞与あり（年2回）
- 9 諸手当 通勤手当（規程により支給）
資格手当（社会福祉士及び精神保健福祉士）月額5,000円
- 10 休日 土曜・日曜・祝日、12月29日～1月3日、夏季休暇（令和6年度実績3日）
- 11 年次有給休暇 労働基準法による
- 12 加入保険 雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
- 13 応募方法 「徳島市社会福祉協議会 嘱託職員採用試験申込書」を本会ホームページ（<https://shakyo.nc2.ict-tokushima.jp/tokushima/求人情報/>）からダウンロードし、「16 問い合わせ先」宛てに郵送または持参してください。
※窓口での受付は、土日祝を除く08：30～17：00。
- 14 応募締切 令和6年11月25日（月）17：00（郵送の場合は当日消印有効）
- 15 選考方法 ロールプレイ試験、面接
12月1日（日）9：30から実施予定
- 16 問い合わせ先 徳島市社会福祉協議会 「嘱託職員採用」担当
〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地
電話 088-625-4356 FAX088-625-4377